

【委】:常滑市教委 土方宗広教育長、深津俊雄指導主事

【知】:知教労 岩澤弘之、水野伸一、中沢晶子

1. 改正「給特法」勤務時間の上限に関する指針遵守

《勤務の上限、労安・産業医面談》

【知】 超過労働月45時間・年360時間という基準に照らして、どのような取組が行われているのか。

【委】 年度始めの校長会で基準を確認した。かつてより超過労働は削減傾向にあるが、未だ月80時間・100時間超の職員もいる。そうした働き方の人々が固定化している傾向があるので、個々への働きかけが必要だ。

【知】 義務化された月80時間超の人数について産業医への報告についてはどうか。

【委】 面談を希望するか否か、確認している。

【知】 面談希望の有無ではなく、産業医が過労死レベルの職員がどれ程いるのか把握することが求められている。

【委】 取組を見直したい。

《在校等時間の正確な記録》

【知】 正確な勤務時間の記録ができていない。休憩が取れなかった場合C4th上で修正可能だが、ほとんどの学校・職員が取れたと記録している。

【委】 システムは修正したので適切に運用するよう指導していきたい。

【知】 常滑市は残念ながら3年間同じことを校長会・教頭会で周知してもできていない。管理職・職員に労働安全衛生の意識を身に付けさせるには、市教委がこれまでとは違う手だてを講じなければならぬということだ。

【委】 新たな取り組みとして、導入されたセコムの入退館記録を活用する方法も考えられる。また、新庁舎ではC4th経由で全校管理が可能となる。

【知】 指導主事、教頭の負担を増やしてもいけない。できているところでは、衛生推進委員が地道にチェックしている。全ての学校で、体制をつくり意識を変えたりくみを進めてほしい。

【委】 校長への依頼を今後も継続していく。

《部活動縮減》

【知】 常滑は他市町より先んじて中学の朝練を廃止し業務を減らした。部活動を縮小しても良い教育は保障されている。国・県の示す地域部活動への移行は検討されているのか。

【委】 学校の部活動を切り離れた地域部活動への移行について検討・研究を進める。

【知】 コロナ禍が収束した後、以前のように過熱しないかという懸念を払拭したい。

《学校訪問》

【知】 知教協の学校訪問実施要項に、多忙化解消の視点が欠けている。知教協:教育長の意識が低いのではないか。

【委】 今は学校経営案の教育目標にも必ず多忙化解消への取り組みが入っている。学校訪問は教育目標が達成できているか見るために行われ

る。次年度の実施計画には盛り込むのが適切であると考えている。

【知】 現場レベルでは学校訪問の在り方を多忙化解消の視点から変えつつある。指導案もごく簡略化した。互いに組み立てを検討し合い授業をつくる意識を高く保っている。

【委】 文面は1/2でもよいかもしいが、新学習指導要領に照らして、1時間ではなく単元全体でどのように目標を達成するか分かるように書くべきだと考える。授業者の思考の整理、指導意図の伝達、協議のための資料という3つの視点で指導案を作成・活用してほしい。

【知】 知教協の計画案によれば、授業・学習指導への助言・指導は訪問目的の一部にすぎない。多忙化解消、コロナ対応、GIGA構想など学校が大きく変わりつつある今、訪問する教育長・指導主事に聞きたいことが現場にはたくさんある。

【委】 当然そうした声には答えていく。あらかじめ質問・課題などを示してもらえばありがたい。

【知】 一部の管理職や教務主任のなかには、旧態依然の意識で学校訪問を計画・実施しているところがある。そこを変えさせる指導もお願いしたい。

《キャリアスクールプロジェクト》

【知】 常滑市では職場体験が2年間中止され、教員の業務は削減されたが、県は廃止とは言っていない。そもそも労働法制すら知らない教員が、キャリア教育＝職場体験としてやっている感が強い。改めて「キャリア」の内容をきちんと協議すべきではないか。

【委】 職場体験に関して、これまで生徒・保護者からは好評だった。地元商工会議所などの積極的な協力もある。そうした意義を認めている。

【知】 体験学習の意義は当然あるが、2、3日の体験で得られる「意義」は職業・労働の一面に過ぎない。労働条件・職場環境が適法で働きやすい職場か否かという視点を身に付けさせることにつながらない。

【委】 教員の目的に対する理解を再確認しながら、体験日数についても考えていきたい。

【知】 現場の教員は理解を深めて実施を検討したいと考えている。県・市レベルで実施が決まられてしまっているの、やらされ感・負担感が大きい。

【委】 大きな取り組みなので、前年度末から会議もち日程・計画を検討している。年度が始まってから中止するのは難しい。

【知】 その検討会議に各学校・現場の意向が反映されるようになれば、職場体験の廃止も含めて在り方の検討が可能になる。

【委】 「愛知の教育2020」にも位置付けられた事業であり、県・県教委、校長会も含めて関係者の総意として止めるという方向が出されなければ中止はないだろう。

【知】多忙化解消・業務削減は、「良いもの」でも止める決断が必要とされる。職場体験をあくまで実施するならば、他のいずれかの業務を無くすことが前提とされなければならない。

《任意団体業務への出張中止、校内での業務禁止》

【知】県多忙化解消プランでもその後のフォローアップ会議でも取り上げられなかったが、学校には本来の業務ではない任意団体・外部団体の業務が多く存在する。子どもに関わる教育課程内の業務はなかなか減らせないが、任意団体の業務は直ちに無くせばよい。

【委】任意団体・外部団体と言うが、学校教育に密接に関連するものばかりではないのか。

【知】教育振興会、教職員会、〇〇研究会など、実体は校長会と同心円内の組織であることが多い。そもそも校長会自体が任意団体だ。授業に補欠を出して、冊子の編集会議等に出張で行くのは、教員の勤務として本末転倒である。

【委】教員を出張させるのは校長の権限であり、出張の要件が整えば出張命令を出すことができる。教育委員会が決めることではないと考える。

【知】サービス管理の権限は校長にあるが、同時に校長には法令を守り長時間労働を削減する義務がある。市教委としては、本務ではない業務をやめさせて超過労働を縮減し法令を守れ、と校長のサービスを監督する責務がある。

【委】出張を命ずることは法的に問題ない。校長が必要と判断すれば可能なはずである。意見として伺っておく。

【知】法的な問題は改正給特法の勤務の上限が守られないことだ。本来の業務ではない任意団体の仕事に出張させておいて、その教員の勤務が上限を超えていれば適法とは判断されないだろう。

2. コロナ禍での多忙化解消、安全な学校経営について

《「教育に穴が空く」教員未配置》

【知】全国的・全県的に教員が足りない。県教委によれば6月時点で66人の未配置がある。常滑市でも未配置が存在するが、どのように対応しているのか。

【委】市の広報に載せて募集を呼びかけている。

【知】他市町で再任用ハーフ2人で1学級担任という配置がされている事例がある。県教委の見解でもなるべくそうならないようにすべきということになっている。常滑市ではどうか。

【委】本年度市内ではそうした事例はない。年度始めにそうなりそうな状況もあったが回避した。

《GIGAスクール、ICT支援員》

【知】1人1台タブレットが導入され、現場が混乱した。PCに詳しい教員が支援員のような業務を任せられるため、その分が他の教員にしわ寄せが行く。

【委】現在は過渡期だと考える。あと2～3年経てば活用のノウハウが蓄積され落ち着くと考えてい

る。

【知】民間企業ならば端末100台あたり3～4人のシステム担当が配置される。

【委】なにぶん急激な変革であるため、当初は技術的トラブルも多発した。やってみて見えてきた課題もある。教員にいきなりフル活用することは求めている。教員も子どもも穏やかに慣れていくという運用が大切だと考えている。

3. 人権尊重の推進について

《ジェンダーフリー推進》

【知】県内自治体の調査結果では全小中学校の86%で男女混合名簿が導入されている。教育の現場から意識を変える必要がある。常滑市では導入が進んでいないのではないかと。

【委】進めるべきだと承知しているが、混合名簿に変えることで現場の負担が増えないか危惧している。

【知】変更の操作はPC上で簡単にできる。問題は教員の意識改革ではないかと。

【委】2020年10月の校長会で、指導主事が混合名簿について話題にしている。今後も実施している県内他地区の状況を参考にして、進めていきたい。

【知】現場では使い勝手がわるくなるという意見の現状維持派教員が多い。教育委員会は、たとえ使い勝手が多少わるくならうとも、教育の理念を大切にしよう啓発してほしい。

【委】使い勝手…を考えること自体、ジェンダーに囚われているということだ。市内では鬼南小が導入しているので、その事例も紹介していく。

【知】県内で導入している学校の話では、男女混合名簿であることで通常の学校生活に支障が出る場面はないという。

《人事異動、校務・教務別扱いの中止》

【知】校務・教務の異動について、他の教諭と別扱いにしているのは条例・規則上根拠がない。

【委】教諭として同一の扱いでやっている。4月1日に校長が正式に決めている。

【知】実際は校務主任・教務主任として、他の教諭とは別枠で異動させているのは周知の事実だ。そのことが「四役」として準管理職扱い、文書回覧等に現れている。

【委】文書回覧から校務・教務を外すのは構わない。

【知】こうした長きにわたる慣例も意識を変えて断ち切っていくときではないかと。

【委】四役という通称は止めてもいいかもしれない。

【知】この先、知多教育事務所・知教協にも求めているが、条例・規則にない以上希望カードを書かせないなど、手続きに関する事で校務・教務を別扱いするのは違法であり、直ちに止めるべきだ。

……………ありがとうございました。